

教職支援室便り (6月号)

令和5年 6月 9日 (金)
文責：教職支援室 曾我文敏
☎0985-20-4808

教員採用選考試験 (第一次試験) 近づく

教員採用選考試験 (第一次試験) が近づいてきました。すでに、全国各自治体の実施要項等が公表され、6月下旬から7月下旬にかけて、第一次試験が行われます。九州各県市の自治体では、7月8日 (土)、9日 (日) に実施される予定です。受験者する学生の皆さんには、目標に向かって全力で取り組んでほしいと思います。

なお、九州各県市及び本学の学生の皆さんが受験する自治体の、校種等、採用予定数、一次試験の内容 (概要) について下欄に掲載します。

自治体	校種等	採用予定数	一次試験の内容
宮崎県	小学校	144名	筆記試験「教職教養、教科専門」 実技試験「各校種英語受験者：英語リスニング」 ※小学校：特別支援9名：体育10名
	小学校英語	5名	
	中学校英語	7名	
	高等学校英語	2名	
大分県	小学校	160名	筆記試験「教職教養、一般教養、教科専門」 実技試験「英語リスニング」
	中学校英語	17名	
長崎県	小学校	260名	筆記試験「教職教養、一般教養、教科専門」 実技試験「英語会話テスト」
	高等学校英語	15名	
福岡県	小学校	600名	筆記試験「教職教養、一般教養、教科専門」 実技試験「英語リスニング」
	中学校英語	55名	
福岡市	小学校	217名	筆記試験「教職教養、一般教養、教科専門」
	中学校英語	21名	
北九州市	小学校	135名	筆記試験「教職教養、一般教養、教科専門」 実技試験「英語リスニング」
	中学校英語	8名	
鹿児島県	小学校	285名	筆記試験「教職教養、一般教養、教科専門」
	中学校英語	23名	
佐賀県	小学校	180名	筆記試験「教職教養、一般教養、教科専門」 実技試験「英語リスニング」
	中学校英語	15名	
熊本県	小学校	125名	筆記試験「教職教養、教科専門」 実技試験「英語リスニング」
	中学校英語	12名	

熊本市	小学校	159名	筆記試験「教職教養、教科専門」 実技試験「英語リスニング」
	中学校英語 高等学校英語	18名	
沖縄県	小学校	250名	筆記試験「教職教養、一般教養、教科専門」
	中学校	150名	
和歌山県	高等学校英語	6名	筆記試験「教職教養、教科専門」

第一次試験は、筆記試験を中心に行われますが、その内容には、「教職教養」、「一般教養」、「教科専門」などの分野があります。また、自治体によっては、一次試験から面接試験、論文試験等を実施するところもあります。参考として、筆記試験等の概要を紹介します。

教職教養

教職教養の試験では、教職に対する基礎知識が問われます。具体的には、教育法規、教育方法、教育課程、学習指導要領、教育心理学、教育史、道徳教育、人権教育、特別支援教育、インクルーシブ教育、生徒指導、中央教育審議会の答申、文部科学省等の通知文・報告書などの知識です。

一般教養

一般教養の試験では、国語、数学、理科、社会、英語、芸術、体育に関する問題、情報処理に関する問題、受験する自治体に関する問題など、出題範囲は多岐に及びます。したがって幅広い見識が必要になります。

教科専門

教員の適性の一つとして、「専門性」が重視されています。筆記試験の中でも、教科専門の配点はウエートが高く、専門で高得点をマークすることが、合格ラインを突破する基準となります。教科専門は、その科目の知識と学習指導要領、指導法等を問う問題が出されます。教科の知識、指導力などが問われます。

論文試験

採用試験における論文は、大学入試の論文などと同じように考えることはできません。採用試験の論文は、論文的な論理性に加えて、教職への熱意などを込めて書くことが求められるからです。留意点としては、①序論・本論・結論の3段構成で書くこと、②テーマに対する具体策を書くこと、③評論家ではなく教員の立場で書くこと、④「書く面接」と意識し、使命感や情熱を込めて書くこと、などがあります。論文のテーマとしては、教育問題に関して幅広く出題されます。

これまでの教職特別講座と今後の課題

教員採用選考試験まで、あとわずかとなりました。教職特別講座のこれまでの取組と、今後の課題について整理します。

1 これまでの演習内容（6月9日現在）

① 教職教養の演習内容

<教育法規>

日本国憲法、教育基本法、学校教育法、学校教育法施行令、学校教育法施行規則、地方公務員法、教育公務員特例法、地方教育行政の組織及び運営に関する法律、教育職員免許法、児童虐待の防止等に関する法律、発達障害者支援法、いじめ防止対策推進法、児童福祉法、児童の権利に関する条約、義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律、障害者基本法、障害者の権利に関する条約、障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律、学校保健安全法、学校保健安全法施行規則、学校給食法、食育基本法、人権教育及び人権啓発の推進に関する法律、著作権法、学校図書館法 等

<答申・通知・報告等>

教育課程、教育振興基本計画、学習指導要領、道徳教育、人権教育、特別支援教育、キャリア教育・職業教育、体罰、教員の資質・能力、いじめ・不登校問題、コミュニティースクール、学校運営協議会 等

② 討論演習の内容

- | | |
|-------------------------|-------------------|
| ○ 教員としての「使命感」とは | ○ 学び続ける力とは |
| ○ 主体的・対話的で深い学びのある授業への取組 | ○ 道徳教育の充実の方策 |
| ○ 教員の資質・能力の向上に係る方策 | ○ いじめ問題への対応 |
| ○ 不登校問題への対応 | ○ 発達障害のある児童生徒への対応 |
| ○ 児童虐待問題への対応 | ○ 体罰防止の方策 |
| ○ 学校安全問題への対応 | ○ 教員のサービスの在り方 |
| ○ 特別に支援を要する児童生徒への対応 | ○ 読書活動の充実の方策 |
| ○ 社会的自立をめざすキャリア教育の在り方 等 | |

これから一次試験までの間に、更に他の分野について演習を重ねていきます。

2 今後の課題

<基本姿勢1>

- ◇ まずは、一次試験突破を目標とする。
- ◇ 希望する自治体の、試験内容の傾向を精査する。
- ◇ 第一次試験までの、自己の演習計画を立て実践する。

<基本姿勢2>

- ◇ 自己の課題を明確にして、演習に取り組む。
- ◇ 希望する自治体の、複数年の過去問に取り組む。
- ◇ 面接、模擬授業等の演習にも取り組む。

道徳の教科化に思う！（シリーズ73）

平成29年の6月号から、「道徳の教科化に思う」をテーマに、道徳授業の本質的な在り方等について連載しています。今回は、「道徳科における問題解決的な学習を考える」をテーマに、その2として『問題解決的な学習』に関する提案：授業づくりのポイント』について掲載します。

◇ 「問題解決的な学習」に関する提案：授業づくりのポイント

1 大前提

「問題解決的な学習」を適切に活用するための、2つのポイントを明確にする。

① 道徳科の特質や授業のねらいをおさえる。
問題解決学習ではなく、「問題解決的な学習」であることをおさえる。

② 授業者としての指導観をもつ。
○ 読み物教材を活用する場合は、その分析を経た指導観をもつ。
○ 児童生徒と同質性のある教材を検討する。（時代、登場人物の置かれている状況・生活環境・背景などを検討する。）
○ 年間指導計画を踏まえるとともに、教科用図書の編集の意図を考慮する。

2 前提

問題処理に終わることなく、自己の生き方を見つめる学習にするための、4つのポイントを明確にする。

① 読み物教材を読む視点を明確にする。
主人公の言動の問題点などを明確にし、話合いの焦点化を図る。

② 話し合い視点を明確にする。
①を踏まえながら、教師の支援として話し合いの視点を提示する。

③ 児童生徒の発達段階や学級の実態を考慮する。
教師と共に、もしくは、児童生徒だけで話し合う場を工夫する。

④ 学習形態を工夫する。

個人、ペア、少人数グループ、一斉（全体）で考えるなど、学習形態を工夫する。

3 前提の具体化

- 読み物教材を読む視点
 - ・主人公の言動の問題点
 - ・主人公の言動のよい点
 - ・友達に聞いてみたいこと → みんなで深めたい（考えたい）こと

- 話し合う視点
 - ・人間の弱さを共有する視点
人にはそんな弱さがあるのか。（人間理解）
 - ・人間の強さを共有する視点
主人公を○○させたものは何か。（価値理解）
 - ・物事を多面的・多角的に考える視点
友達はどんな考えをもっているのか。（他者理解）

- 学習形態の工夫
 - ・個人、ペア、少人数グループ、一斉（全体）